

記者会見要旨

日 時：平成24年1月31日（火）午後2時00分～午後2時40分
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：代表執行役社長 斎藤 悠

斎 藤 こんにちは。それでは始めさせていただきます。

お手元に資料があると思いますけれども、東京証券取引所グループの平成24年3月期第3四半期決算につきまして、ご報告させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきますと、連結損益状況について、前年同期と比較しました数字が記載されています。

まず、「営業収益」に関しましては、株券の売買代金が前年同期比12.5%減少しておりまして、「取引参加料金」は6.9%の減収、当然それに絡みます「証券決済関係収入」は7.3%の減収となりました。

次に「上場関係収入」ですが、前年同期は第一生命の大型IPO等々ございましたし、その他の上場会社の大型増資が集中しました。本期はこういうことがほとんどありませんで、上場会社の資金調達額が前年同期比では70%の減少でございました。そういうことで、「上場関係収入」は25.4%の減収となっております。

「情報関係収入」は、前年同期と大体同水準になっております。

この結果、「営業収益」全体では、前年同期比7.2%減収の390億円となりました。

一方、「営業費用」に関しては、システム保守の見直しなどによるコストダウンなどあり、「システム維持・運営費」が10.2%減少いたしました。しかし、昨年11月のTdex+システムへの先物取引の移行を受けて、旧来の先物取引システムの耐用年数を短縮しましたので、減価償却費が一気に8.6%増加しております。

また、東証ビルの賃借料は少し値下げをしていただきまして、「不動産賃借料」は6.9%ほど減少いたしました。

「営業費用」全体では前年同期比1.9%微増の331億円となりました。

その結果、「営業利益」は、前年同期比37.7%減の59億円、それにシンガポール取引所株式からの配当収入などを加減いたしました「経常利益」は、同33.6%減の75億円となりまして、税引き後の最終損益である第3四半期までの累計の「四半期純利益」は、同37.4%減の43億円となりました。

2つ目も資料があるかと思いますけれども、ETFに関してです。我が国の金融・資本市場の国際競争力の維持・向上を図る観点から、以前から国際的に遜色のない ETF の品揃えの充実を目指してまいりまして、諸外国においては活発に取引が行われていたレバレッジ指標・インバース指標に連動する ETF などの上場を可能にする制度整備を行うこととしました。

また、最近、現物株式以外のスワップなどで運用を行う、いわゆる「シンセティック ETF」といわれる ETF に関しては国際的な議論がかなり行われてありますが、今回、こうした国際的な議論を踏まえた上場制度の整備を行い、ETF 市場の我々なりのさらなる成長と信頼性の向上を図りたいと思っております。

レバレッジ指標・インバース指標とは、ベースとなる指標の値動きに一定の掛け目を乗じまして、値動きの幅を増幅、あるいは反転させる指標のことですが、こうした指標に連動する ETF は、世界で 500 銘柄近く上場されております。そして、これらが特に高い流動性を確保しています。

ETF で先行しております欧米市場では、こういうものが非常に普及していますが、最近、韓国におきましても、レバレッジ指標・インバース指標に連動する ETF が 9 銘柄上場しました。韓国も ETF は 100 本くらい上場しておりますから、数としては全体の 1 割弱ですが、売買代金は全体の 8 割近くを占めるということで、銘柄数は東証と同じくらいであるにもかかわらず、韓国の方々が東証よりも非常に売買ができるという 1 つの要因は、この商品があるか、ないかということでありました。

レバレッジ指標・インバース指標に連動する ETF には、従来型の指標に連動する ETF とは異なる特性がありますので、指標に関しては客観性や公正性を求ることは当然ですけれども、指標の特徴とか、留意すべき投資スタイルなどについてのディスクロージャーの充実を求めていくことにします。

既に市場関係者からは TOPIX などを原指標とするレバレッジ型・インバース型 ETF の組成ニーズが多く寄せられております。この制度施行後、それほど時を置かずして、恐らく新たな ETF が新規上場されるものと見ております。

いわゆる「シンセティック ETF」について、制度上の対応をご説明いたします。

我が国の ETF 市場は、伝統的な現物株式を組み入れる ETF を中心に構成されてまいりました。外国人の投資制限がある新興国株式とか、現物資産での運用が困難な場合において、OTC スワップやリンク債を用いて運用する ETF が上場されています。こうした ETF はスワップの相手方やリンク債の発行者の信用リスクを負うことになりますが、このような一定の信用リスクを有する ETF について、今回、国際的な議論を踏まえた上場制度上の手当てを行うこととしました。

具体的にはこれらの ETF の運用会社に対して、リンク債発行者などのカウンター・パーティーの信用状況に関する管理体制の継続的な整備を求めることが 1 つであります。そのほか、その状況報告を義務付けまして、東証において公衆縦覧する対応を行うことにいたします。また、このほかカウンター・パーティーが債務超過に陥った場合など、財務状況の悪化が見られる場合には適時開示を求めるとともに、1 年以内にそのリンク債の入替えができない場合や、信用状況に関する管理体制が整備されなくなった場合には、上場を廃止する予定であります。

本件につきましては、本日からお手元の制度要綱をパブリック・コメントの手続に付しまして、その後の規則改正の手続きを経た上で、できれば 3 月上旬を目途に実施したいと考えております。

3 番目ですけれども、資料はないと思いますが、皆さんのご注目されましたオリンパスについては、1 月 20 日に自主規制法人の審査結果が出ております。

「特設注意市場銘柄に指定し、上場契約違約金の支払いを求める」という結論に対しまして、いろいろなご意見もあろうかと思いますが、今のところ間違った判断だとか、意外な結果だという声はあまり聞こえてきておりませんで、ルールの趣旨や先例から見て、ほぼ想定どおりという受け止め方がほとんどだったのではないかと感じています。

こうして自主規制法人の審査が終わったことで、今後は内外の投資家の関心が、東証上場会社のコーポレート・ガバナンス改革の行方に移っていくことは間違いないというか、既にそうなっていると思っております。

私どもではこれまで上場制度の整備を通じて、上場会社のコーポレート・ガバナンスの充実に全力で取り組んできたつもりであります。しかし、残念ながらこういうことが相次いで起こった。この一連の不祥事を詳細に分析してみると、残念なことにこうした我々の求めて

きたことに対する対応が必ずしも十分ではなかったということが、だんだんわかってきてあります。

私どもといったしましては、実際に起きた事例から得た教訓に学びまして、これを今後の上場制度の整備に活かすことで、投資家の上場会社や東証市場への信頼を取り戻すことが不可欠であると感じておりまして、その対応策を急ぎ検討しているところです。

来月には法制審議会の会社法制部会が議論を再開されると聞いておりますので、社外取締役の義務付けとか、社外役員の要件の厳格化について、会社法でどのように扱うのか、本格的な議論が始まると思っております。

その中では、公開会社のガバナンスについて、会社法と上場ルールがどのように役割分担をするのか、おのずと見えてくるのではないかと思っておりまして、その時点では上場ルールでも本格的な対応を検討していかなければいけないと思います。

ただ、一連の不祥事は、日本企業に対する見方を日々厳しいものにしておりますので、何もせずにそうした議論の行方を待っていられるほど悠長に構えていられる状態とは理解しておりません。株主の負託に応えようと、日々透明性の高い経営に努めている多くの上場会社が、内外の投資家から疑いの目で見られて、正当な評価を受けることすらだんだん難しくなってきていることが考えられるからであります。

これを改善するポイントは、一言で申しますと、「社外独立取締役」だと思っております。株主・投資者の信頼を回復するためには、ただの「社外取締役」ではなくて、「独立性の高い社外取締役」が普及していくことが何よりではないかなと我々は思っております。私どもでは、上場ルールを見直して独立役員制度を補強するなど、できるだけ早期に上場制度上の対応を実施すべく検討に着手しております。

具体的な内容は現在詰めているところですが、一連の事件でわかつたことの1つに、上場会社の取引先の出身者の方とか、役員を相互派遣している会社の方、あるいは上場会社から寄付を受けている、例えば研究費などの補助金をもらっておられる、そういう方が社外役員になっており、そうした方が仮に独立役員として指定されることになっても、株主としては会社とそういう関係がある人だということがわかる仕組みになっていないということが課題として挙げられるのではないかと思っています。

独立役員には一般株主の利益を代弁していただくことが期待されていますので、どんなステークホルダーの利益よりも、純粹に会社の

利益を優先して考えて行動できることが肝要であると思います。

そう考えますと、独立役員が会社との間で、外観上、独立性に疑問が生じるような関係を持っている場合には、そうした情報を株主が把握できるようにしたうえで、独立役員を任せられるかどうかは株主の判断にゆだねるような仕組みを作る必要があるのではないかと思っています。

そうなれば、会社としてはその人の独立性についての説明責任を負いますので、人選もより適切に行わざるを得ないことになるでしょうし、それでも独立性に問題があって独立役員が機能しなければ、責任はかなりはっきり問われますので、しっかり機能するような環境整備にもだんだん配慮するようにならざるを得ないのでないかと考えております。

今お話ししたのは一例ですが、ほかにも今回実際に起きた事例に学んで、直ちに対処すべき課題はいくつかあると思います。一刻も早く全体像をまとめて実施に移して、日本企業に対する内外の投資家の信頼回復に努めてまいりたいと思っています。

本日のご説明は、以上です。

記　者　2点ほどお願いします。

まず1つは、先日、自見金融担当大臣が総合取引所構想に関連して、金融庁と経産省と農水省の間で、取引所の規制監督の一元化について合意し、それらを法案にまとめて、今国会に提案したいということを言わわれています。これについて、東証としても、大証と経営統合した後の日本取引所グループとしても、大きな影響を持つことだと思いますけれども、これについてはどのように受けとめられていらっしゃいますか。

斎　藤　この問題は結構長い間論議されてきたわけですが、我々や関係者の一貫した考え方とは、規制監督体制の一元化ですね。それなしになかなか難しいと思いますので、もしかなり具体的、現実的に規制一元化が検討され、動いているということであれば、そのこと自体は評価できることだと思っております。

ただ、私ども、その内容等々については何も聞いておりませんので、目先の大坂さんとの統合が忙しいということもありますし、その法案

の内容等々明らかでない段階で、コメントするのはちょっと難しいという感じがします。

記者 もう1点、先ほども少し出たのですが、オリンパスの上場維持について、先日、特設注意市場銘柄に指定と決まりました。先ほど社長はおおむね理解を得られているというようなご発言もありましたが、一部というか、市場の中にも影響が重大かどうかという基準がすごくあいまいで、裁量の余地が大きすぎるのでないかとか、東京地検特捜部の捜査が続いている中で、そんなに急ぐ必要があるのかということを言う方もいらっしゃるのですが、そのあたりについてはいかがお考えでしょうか。

斎藤 これは我々のところにできている1つの制度であって、こういうことが起こった場合には、自主規制法人が独立的に自主的に理事の多数決で処置をするとなつてありますから、肅々とその判断をなさつたと理解しておりますし、判断された根拠について、ある程度説明をしておられると思います。もちろんいろんな意見があるのだと思いますけれども、先ほど申しましたように、結果について相当ネガティブであるということは我々のところにはあまり来ていない。

ただ、ご指摘のとおり、難しい問題ですが、合理的な仕組みがないのかということで、これはいい方法があれば謙虚に検討した方がよいと思います。いろんな意見を聞いて、もう少し客観的ないいものがあるということであれば、それは謙虚に取り入れていったらしいと思っております。

記者 独立性の高い社外役員のチェック機能の強化という部分で、先般の会見では、独立性の明確化と役割の明確化というお話がありましたけれども、役割の明確化という部分について、現在、検討状況がどのようにになっているのか聞かせていただきたいというのが、まず1点。

独立した社外役員の議論をめぐっては、産業界との間で長い議論がこれまであったわけで、今回の大王製紙、オリンパスの問題というのは、独立した社外役員の導入を進める1つの好機でもあるかと思いますが、そのあたりのところで、改めて産業界などに対して訴えたいことがあればお聞かせ願いたい。

この2点の質問です。

斎 藤 役割の明確化というのは、一言で言えば、よく言われますように、日本の制度は決して悪いことばかりではありませんけれども、社内から来られた方が多い。それから、今まで取締役に限ってはいませんが、独立した取締役や監査役の方が「社長、それはおかしいと思います。私は反対です」と、少なくともそのことがはっきりと言える、そして、それが議事録に残って、後で何かあったときにそれが結構効くという形にすれば、普通の経営者の方は相当気にされるはずだと思うのですね。

当然、財界の方ともいろいろお話をしますし、自分自身も経営をしていましたから、常にぶつかってばかりいて経営が進まないというのも必ずしも好ましいことではないのですが、やっぱり株式会社ですから、少なくとも法的には株主が所有権を持っている、まずこの認識、これが外国の場合はかなり強いのですけれども、正直言って日本の場合は薄いと思います。

したがって、会社を持っている株主に対する説明力が非常に弱い。おれが決めたのだからいいんだというような形で行ってしまう。いろんな方が株主にはいらっしゃる。一応取締役というのは、もともと株主を代表して執行を管理するという形になっているわけですから、我々としては、常に会社の利益、結局、株主の利益にもなるという意味で、社会的な正義とか、そういう意味で執行役社長、CEOに対して、独立した意見が言えるという体制で、その人の地位が保全されるという形をとりたいということです。

財界とのお話はご指摘のとおりですが、だんだん雰囲気的には、このままではよくないのではないかというふうになっていると思います。いろんな方がいらっしゃいますが、私たちとしては経済界を代表なさるような方ともいろいろ話しています。あまり表には出られないのですが、中には「東証、もっとしっかり言ってもいいぞ」とか、「やっぱりおかしいよ」とご支援いただくような経営者も実はおられます。ですから、私たちとしては粘り強くご理解を求める。私たちは役所ではありませんので、命令だけでやっていくよりも、ご理解をいただいて、そうだなという気持ちになっていただくのが一番大事だと思っています。

記 者 ニューヨークとドイツの取引所の合併が、欧州委員会の反対の方針が固まりそうだという報道があるのですが、それに対する斎藤社長のご見解と、それから、東証、大証の公取の審査に与える影響について、

どんなふうに考えておられるかお聞かせください。

斎 藤 大変微妙な質問ですが、ニューヨークとドイツは、もう新聞等々もかなり書いておられますので、ある程度お話ししてもいいのだろうと思います。ドイツの人とはあまり話していませんが、ニューヨークの社長などとは親しいので話していますが、なかなか難しそうですね。

難しい1つの理由は、皆さんが書いておられるように、何のために統合するかというと、ある意味の効率性を求めて統合しようとしているわけです。あるいは、ある程度強いビジネスモデルをつくろうと。

そうすると、両社のビジネスモデルからすると、せっかく効率性を求めて一緒になろうとしているのに、これを分離しなさいと言われたら、やる意味がないですね。そういう場面に今入っている。

それがどのくらいナショナリスティックな動きかどうかはちょっとよくわかりません。アメリカのワシントン筋の代議士の先生方は、必ずしもネガティブでなくして、サポートしておられたと思います。しかし、ヨーロッパのほうは、ユーロネクストというの非常に大きくて、北のほうをおさえていますので、相当抵抗感があることは事実だと思います。私が結論についてどうこう言う証拠もありませんが、したがって、なかなか難しそうですね。

私どもにどう影響するかというのは、もしそれがブレイクしたからといって、影響しないことを祈るばかりであります。我々の場合は日本国内で、日本人同士という問題もありますし、向こうの場合はインターナショナル、クロスボーダー・ベースの話であるということで、ちょっと違うのではないかなどは思っていますが、我々としては極力ネガティブに影響しないことを祈るばかりであります。

記 者 先ほどの独立社外役員のお話で、長い議論がありますねということですが、建前上かもしれません、その中で産業界のほうの主張としては、人材の不足とか、コストの問題とか、そういうことを挙げていたと思います。そのあたりはどのように現実性を考えていらっしゃるのかということを教えてください。また、先ほどの上場廃止ルールのところですが、いい案があれば謙虚に取り入れてもいいのではないかという話がありました。その点、どのくらいの真剣さというか、積極的にそれを探していかれる、例えばワーキング・グループを作ってやられるとかというお考えがあるのかどうなのか、そこら辺を教えてください。

斎 藤 まず人材の問題はよくありますけれども、私はちょっと全然違う考えがあります。私の考えは、必ずしもその会社のことをわからない人でいいのですよ、というものです。だって、株主の大半が本当にビジネスの中身はわからなくて、株をお持ちの方だと思います。その人に説明する過程が大事なのですね。自分がリスクをとっている、お金をたくさん使っている、設備投資をする、海外へ出かける、会社を整理する、そうすることがなぜ私の会社にとって重要であるかということを、株主、あるいは外から来られた社外取締役の方、その方がしつこく質問されることに対して、丁寧に答えること、それが経営なのだと私は思っています。

例えば今回のオリンパスのケースでは、何人かいらっしゃった中で、まさしく事業のエキスパートがたくさん取締役になっておられます。しかし、報道や報告書などをみる限りにおいては、おれは財務の専門家ではなかった、カメラの専門家なので、カメラのことはよくわかるけれども、財務のことはさっぱりわからなかったという形もあったかと思います。会社のことをよくわかっている人でなければコーポレート・ガバナンスが効かないということはないのだと思います。むしろ素人であるがゆえに疑問が出る。それに対して答えられない仕事はやるべきではないのだと私は思います。

そういう意味で、人材がないから、必ず大学の先生とか、ロイヤーにお願いするのだと。そういう人が一人で5社も10社も独立役員をやっておられるということが現実にあります。私はあまり好ましい姿とは本当は思っていない。素人のしっかりした方がおられたら、それでいいと思っています。そういう意味では、コストというのではありませんかからないのではないかと。

廃止の問題については、私は自主規制法人の人間でもないので、あまり無責任なことは言えないのですが、前のケースなどもあって、皆さんからもう少しわかりやすい方法はないのかというお声をいただいていることは確かですし、それは何かないか検討はした方がよいと思っています。ただ、これは難しいということははっきりしています。数値か何かでぱっと決めてやれば、それですべて解決するのかというと、そうでもないのではないかという問題もありますし、ある程度情勢判断というのはやっぱり入らざるを得ないのでないか。どの程度までの情勢判断なら、皆さんはわかりやすいとおっしゃっていただくのか。そういう部もあるわけですから、そういうところで常に検討は続けさせていた

だきたいと思います。

記者 もしご所見がありましたら、手短かにいただければと思います。東京電力が企業向けの電気料金の値上げの方針を打ち出しているのですけれども、上場企業、とりわけ物づくり企業に与える影響、日本経済に与える影響をどのようにご覧になっていますでしょうか。

斎藤 難しいですね。電気はほしいと、みんな思っていらっしゃる。電気を作れる人は、今、技術的には限られている。しかし、電気を作る会社は30年、40年にわたって負担がある。この中でどう日本として解決していくかという問題ですね。

これは第三者がチェックしたらしいと思いますけれども、企業がそれなりの最大限の努力をして、合理化なさったりして、むだを省く。石炭燃料の輸入だけで貿易赤字がはっきり出てきているくらいですから、イランの問題なんかあると、オイルの問題というのは楽観できないと思っています。これを全部、東電で吸収しろというのは、実際問題としてはなかなか難しいのではないか。

大事なことは、プロセスを国民に見えるようにする。東電さんはここまで自分の努力ができるけれども、これ以上は物理的に無理なんだ。したがって、国がここまで、こうしなければいけない。その代わり、国がここまで介入しますよと、こういうことをはっきりと見えるようにさえすれば、ある程度の値上げはやむを得ない。

一方で、今の国民の世論は、原子力発電そのものを再稼働してしばらく行こうではないかという雰囲気でもないですから。非常に矛盾した声が流れているわけです。だから、それはどっちかですね。ほかの原子力の機械を動かさない、輸入は増えてくる、CO₂も増える。そうしたら、やはり値段を上げざるを得ない。まさしくおっしゃるとおり、それは日本の産業の競争力を傷めます。

したがって、このままだと貿易はずっと赤字が続くと思います。最終的には経常の赤字に来る。そうなると、それが200%に至っている国債のレベルに影響してくる。かなり大きな問題につながっていくと思っております。

以上